

(仮称) ドラッグコスモス吉成店 住民説明会開催結果報告書

大規模店舗の設置について、住民説明会を開催いたしました。

つきましては、住民説明会で関係住民が述べた意見及び当該意見に対する設置者の見解の概要について、鳥取県大規模店舗立地誘導条例第9条第5項の規定により、下記のとおり公表します。

記

開催日時	平成29年9月27日(水) 午後7時00分～午後7時30分	
開催場所	美保南地区公民館 (住所：鳥取市叶286)	
出席者数	8名	
	関係住民が述べた意見	当該意見に対する見解
	①光害対策について、24時間営業となれば照明灯は常に点灯したままか。	①駐車場の利用時間は24時間利用可能としておりますが、現在のところB棟のテナントが決定しておりませんので、当面はコスモス薬品の閉店時刻に合わせ消灯いたします。
	②パチンコ店が立地していたころは、北側河川敷から入り事が出来たが、当該計画では従業員用出入口となっている。一般の車両が使用できないのか。	②ご指摘の出入口は、駐車場法において店舗駐車場の出入口とする技術的基準に適合しておりませんので、当該計画におきましては、従業員専用の出入口としております。

以上

※上記内容についてのお問い合わせは、下記へお願いします。

(連絡先) 株式会社エス・ティ・イー総合企画
電話：096-288-0282